

令和5年度 南会津町(田島地域) 農作業労賃標準額表

この標準額表は、本町(田島地域)の農業における一般的な作業について、その標準的な金額を定めたものです。作業の受委託にあたり、

当事者間で委託料を協議するための“目安のひとつ”

としてご利用ください。

令和5年3月

南会津町農業委員会

【主要農作業料金】

作業名		単位	金額	備考
雇用労働作業		1日	7,000円	実働は8時間 時間当たり875円
育苗		1箱	775円	硬化苗
畑耕起		10a	6,500円	耕起の際、委託者に希望がある場合は当事者間で協議
代かき	荒代・植代同時	10a	6,960円	
	荒代のみ	10a	3,650円	
	植代のみ	10a	4,460円	
機械田植		10a	6,740円	苗代含まず
側条施肥田植		10a	6,740円	
水稲直播		10a	5,610円	種子代含まず
コンバイン	刈り取り	10a	28,880円	倒伏程度による割増は当事者間で協議
	乾燥	60kg	540円	
乾燥		60kg	530円	
調製		玄米30kg	400円	
そば刈り取り		10a	6,730円	

【その他の作業料金】

作業名		単位	金額	備考
苗運搬		1箱	57円	
機械畦畔塗り		1m	58円	
畦畔草刈		1時間	1,720円	肩掛け・背負い式(燃料・機械代含む)
精米		玄米30kg	560円	
色彩選別		玄米30kg	450円	

●この標準額には消費税(10%)が含まれています。(「雇用労働作業」賃金を除く。)

【最低賃金】(雇用労働作業に適用)

福島県 最低賃金	858円	1時間当たり	◎令和4年 10月6日発効
-------------	------	--------	------------------

裏面もご確認ください。

【特記事項】

1. 次のような場合は、当事者間で十分協議のうえ調整願います。（注：この標準額表は、10aの整理地を基準としております。）
 - (1) 労働能力（例：年齢や経験年数など）や圃場条件（山間部と平坦部、乾田と湿田、未整理田、土壌条件、農道の状況など）に差がある場合
 - (2) 燃料費の高騰など著しい経費の変動があった場合
 - (3) 農作業機械の長距離搬送など追加の経費が発生した場合
 - (4) 倒伏の程度が著しい場合
 - (5) この表に記載のない作業の受委託及び標準額が当てはまらない場合
2. 雇用労働作業において、食事代（賄い費）は含みません。
3. 令和5年中に最低賃金が改定された場合は、改定後の最低賃金を下回らない金額で対応するよう願います。

※農地・農業者年金・農政問題等については、お近くの農業委員及び農地利用最適化推進委員にご相談ください。

南会津町（田島地域）農地賃借料情報

田島地域で過去5年間に農地の利用権設定（使用貸借（賃借料が0円のもの）は除く）された実勢賃借料（10a当たり）は、以下のとおりとなっております。賃借料の取り決め等の参考にしてください。

地域・区分	最高額	最低額	平均額	データ数	備考	
田	第1地域	19,650円	1,000円	6,100円	836	田島、永田、丹藤、塩江、福米沢
	第2地域	13,100円	1,000円	5,600円	832	田部、長野、水無、中荒井、川島、関本古今、小塩、金井沢、大豆渡、高野
	第3地域	12,000円	2,180円	5,100円	103	栗生沢、田部原、黒沢、針生、藤生、上野、糸沢、羽塩、滝原、浅布
	そば	9,000円	1,000円	1,000円	9	
畑	野菜等	4,000円	1,000円	1,600円	40	
	そば	2,200円	700円	1,500円	330	

- 「平均額」は加重平均した算出結果を四捨五入して100円単位としています。
- 物納の場合は、仮算定価格を設定し金額換算しています。
- 明らかに特別な事情（親類間の取引や賃借料が0円のものなど）の下で行われる取引の場合は、当事者間で十分に協議のうえ調整願います。

【問合せ先】 南会津町農業委員会事務局 TEL 0241-62-6320